

2014年4月10日

2014年2月定例県議会を終えて

日本共産党岡山県議団
森脇ひさき
氏平みほ子

はじめに

2月定例県議会では3月20日、約6602億3400万円の2014年度当初予算、消費税増税に伴う料金改定の条例、高校授業料無償化に所得制限を導入する条例など92議案、がん対策推進条例、議員報酬の削減率を10%から5%に緩和する条例、勝田郡選挙区を津山市・苫田郡選挙区に合区し議員定数を55（1減）にする条例など議員発議6件を可決、政務活動費の全領収書の公開を求める条例など議員発議3件を否決して閉会した。

一般質問には氏平が立ち、介護施設での看護師確保策、教育予算に関する問題、パナソニック岡山工場（備前市）の閉鎖問題、美作岡山道の美咲町柵原地区での問題、についてただした。討論は森脇がおこない、2014年度予算、消費税増税分の県民への転化、高校無償化への所得制限導入などに反対、「特定秘密保護法の廃止を国に求める」陳情等の採択、政務活動費の全領収書公開などを求めた。

知事提案の特徴

昨年末に県政推進の羅針盤「晴れの国おかやま生き活きプラン」にそって、来年度は、種をまき、たくましい芽を育む「実行元年」として、「教育県岡山の復活」「地域を支える産業の振興」にとりくみ、「県民の幸せを実現する好循環への原動力を生み出す」と述べた。同時に「安心して豊かさが実感できる地域の創造」に向けた取り組みを加速させるとした。

まず、経済情勢について、知事は「日本経済は次第に活力を取り戻しつつあるものの、中小企業・小規模事業者や地域経済には十分浸透していないというのが、地方の実感である」と述べ、消費税率引き上げによる下振れリスクに対応する国の補正を活用し「地域経済の活性化や雇用対策などに切れ目なく取り組む」と述べた。

「教育県岡山の復活」について、学力向上のためには学力の定着状況をより早い段階から継続的に把握し、対策を講じることが重要として、定着状況確認テストを小学校4年生、5年生、中学校2年生で実施するとした。不登校の出現率が全国平均と比較して高いため、不登校の傾向を持つ児童への登校支援等、小学校段階の対策に力を入れ未然防止にとりくむとした。さらに学力向上や問題行動等の改善に顕著な成果を上げている学校を積極的に評価し取り組みの普及をはかる（頑張る学校応援事業）考えを示した。

少年非行について、「一昨年に続き全国ワーストであり、暴力行為の発生件数も大変厳しいレベル」であり、県をあげての抜本的な対策を推進することが必要とし、来年度、県独自の警察官の増員により県警察の専従体制（学校警察連携室）を確立すると述べた。

「産業の振興」について、企業ニーズの高い県南内陸部において新たな産業団地開発にとりくむこと、企業立地補助制度を拡充することなど一層戦略的な企業誘致を推進することを

述べた。既に立地している企業に対しても、補助制度の拡充により新たな投資を促進するとした。

水島コンビナートについて、引き続き総合特区の取り組みを推進し操業環境の向上を図るとした。水島港の機能強化をはかり、近隣県との集荷競争に打ち勝つ効果的なインセンティブ制度を創設するとした。

中小企業支援として、新規創業の促進、市場競争力のある中小企業育成のため、補助制度や融資制度の充実にとりくむとした。消費税率引き上げにともなう影響が懸念されるため、国の消費税価格転嫁等総合相談センターや商工会議所等と連携した支援に努めるとした。

農林水産業について、担い手の減少や耕作放棄地の増加など厳しいものがある一方、白桃やぶどうなど国内外で高い評価を得ているすぐれたものがあるとして、意欲ある担い手をしっかり応援することで将来の成長産業へ発展する可能性があるとの考えを示した。そして県産品のブランド強化など高品質な農林水産物の供給力強化、儲かる農林水産業の実現につなげるとした。そのため、担い手への農地の集積と集約化により生産性の向上を図るため、新たに、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を整備すると述べた。市町村や関係団体と協働して、農業経営体の規模拡大や法人化、企業の農業参入の支援を強め、競争力ある農業の確立を図るとした。

「安心で豊かさが実感できる地域の創造」について、健康寿命をのばす健康づくりのとりくみ、重度心身障害児の短期入所を行う医療機関の整備、発達障害者支援キーパーソンの登録・活用の促進、少子化対策として出会いの場の提供や妊娠・出産に関する正しい知識の普及に取り組むとした。

防災対策として、大規模災害時の被災現場と県・消防本部間の通信ネットワークの構築、消防防災ヘリコプター基地の岡山空港への移転などにとりくむこと、暮らしの安全対策として、ストーカー・DV対策、特殊詐欺対策とともに少年非行や窃盗、子どもや女性を狙った犯罪を防ぐため市町村による防犯カメラ設置を支援することを述べた。

中山間地域の活性化について、民間の活力を活用した「みんなで支えあう元気な地域づくり」を推進すること、特に「おかやま元気！集落」の活動や、地域資源を生かした特産品開発や都市住民との交流など、地域の自主的な取り組みを支援し、新たに地域と企業を結ぶコーディネーターを配置し、民間活力を活用した取り組みをすすめるとした。文化・スポーツ振興についても述べた。

代表質問・一般質問での論戦

◇わが党の一般質問（氏平）

氏平は、①消費税増税について、②パナソニック岡山工場（備前市）の閉鎖問題、③介護事業所における看護師確保策、④美作岡山道の美咲町柵原・飯岡地域のルート問題、⑤教育予算の問題について質問した。

氏平は、「4月からの消費税の8%への引き上げを中止すべき」と訴え、知事の考えを問うた。また、働く人の賃金引き上げ、中小企業には賃金助成や社会保険料の事業主負担の軽減など財政支援を国に提案するよう求め、アベノミクスの第3の矢による雇用のルール破壊についての考えを

問うた。

知事は、消費税率引上げについて、国において、本来必要な税収確保を行わず、国債発行により将来世代につけを回してまかなってきた結果、平成25年度末国債残高は約750兆円にも達する見込み。高齢化の進展などによる社会保障関係費の累増や、少子化対策などの新たな課題に適切に対応する必要もあると述べ、「このたびの消費税率の引上げはやむを得ないもの」との考えを示した。これに対し氏平は、「3%から5%に上がったときも、所得税とか法人税とかが下がって全体としては財源は随分と減った、消費税を上げることによって景気が悪化し、財政も悪化するという、こういう実態をどのように考えているのか」と再質問。知事は「過去の消費税率引き上げ時には私知事ではありませんし、ちょっと勉強が足りておりません」と無責任な答弁をおこない、「今回の消費税率引き上げに関しては、国を挙げて適切に対応すべきもの」と答えた。

最低賃金の引上げ等の提案については、各企業の業績と労使関係を基に決定されるものであり、国において適切に対応されるべきものと述べた。また、労働環境政策(第3の矢による雇用のルール破壊)については、潜在成長力の抜本的な底上げを図り、持続的な成長軌道に乗せるための検討が行われており、働く人と企業にとって世界でトップレベルの活動しやすい環境の実現を目指すものとされている。労働者派遣制度や労働時間法制の見直し等については、国政の場で様々な観点から十分に議論されるべきものとした。考えており、今後、国における議論の動向を注視してまいりたいと存じます。

以上でございます。

備前市にあるパナソニック工場の閉鎖について、日本共産党県議団と備前市議による県への要請—— ①閉鎖計画の見直しを要請すること ②閉鎖になった場合でも異動は労働者の意向をよく聞くこと ③工場跡地は広大な面積があり、水田の転用で保水力が低下し、水害被害が続いている。地域の安全性に責任をもった対応をパナソニックに要請すること——について、どのような取り組みをしたのか尋ねた。

産業労働部長は、「県として、閉鎖の見直し要請までは行っておりませんが、従業員の雇用の確保と跡地利用について地域経済の活性化につながるよう、格段の配慮を要請した」と答弁。従業員については、現在、社内において検討段階であり、方向性が明らかになった時点で、県としても労働局と連携し、従業員の雇用が確保できるよう努めると述べた。

氏平は、「知事は、企業誘致、企業誘致ということでやっていますけども、企業の撤退は雇用が奪われるわけですから、しっかりと県の責任としても、要請をすとか、誘致以上にきちっと働きかけをやっていただきたい」と指摘。「パナソニックの内部留保は、2兆5千億にのぼり体力満々。企業の社会的責任についてもきちっと言っていくべきだ」と述べた。

次に氏平は、介護事業所で看護師が確保できないため、廃業、休業に追い込まれているという切実な声が多く寄せられていると、介護事業所における看護師対策について質問した。昨年7月からスタートした県内の医療機関を離職する看護師のナースセンターへの登録は、現在260人余。対する求人は約1,000件、という実態を示し、「介護事業所こそ、ベテランのセカンドキャリア看護師の出番」と、定年退職される看護師に介護現場で活躍してもらうため、ナースセンターに登録してもらうよう各病院に働きかけてはどうかと提案しました。また、県として介護事業所の管理者に看護の専門性や役割について理解を深めてもらう対策を講じるよう求めました。

保健福祉部長は、「現在は中途退職者へナースセンターへの登録を働きかけているが、今後は定年退職者の登録についても、各病院に要請してまいりたい」と答弁するとともに、「ハローワークとの連携の下、ナースセンターへの登録を促進するなど、再就職支援の取り組みを積極的に進めてまいりたい」と答えた。また、介護事業所での看護師の役割について、「通所介護事業所などにおいては、利用者の体調のチェックをはじめ、緊急時の対応や服薬管理などを担う看護職員の役割は重要」とし、集団指導等を通じて、事業者に対して繰り返し指導すると述べた。

次に、美作岡山道路・柵原IC-湯郷IC間のルートについて、県が平成15年6月に県議会土木委員会等に示したルート案について、美咲町飯岡のみなさんが「ルートを変更してほしい」との声をあげていることをとりあげ、知事の認識を問うた。知事は、「私にもルート変更を要望するお手紙をいただき、住民の方々の地域に対する深い愛着や事業に対する不安が感じられた。住民の方々の懸念を払拭するため、引き続き、美作町と連携して具体的な対応を検討し、理解を得られるよう丁寧な説明に努めてまいりたい」と答えた。

また氏平は、ルートの決定に当たって、住民の意見聴取がまったくおこなわれていない問題を指摘し、土木部長に是正を求めた。土木部長は、「県として、複数のルート案を作成し、社会性や施工性、経済性等を総合的に比較・検討を行った上で、沿線市町村の意見を聴取し、県としての最適ルート案を選定した。その後、住民の方々に最適ルート案をお示しし、これまでに3回の地元説明会を開催するなど、住民の方々の意見をお聞きしている段階。山側を通るルートへの再検討は考えていないが、今後とも、住民の意見を聞きながら、住環境の変化を緩和する具体的な対応について、住民の理解が得られるよう努める」と述べた。

氏平は、県がルート案を提示したのは平成15年なのに、飯岡のみなさんが最初に説明を聞いたのは、昨年6月。平成15年以前には4つのルート案が検討されていたというのに、住民のみなさんには、昨年までまったく話がなかった問題を迫及した。土木部長は、山陽道から中国道を結ぶ路線であり、15年に大体の路線を公表したが、このルートは2期区間ということでまだ着手するような状況になかったなどと言いついに終始しました。

最後に教育行政等について質問した。知事査定によって追加・拡充された教育関係3事業は、「失望を乗り越えて県民から多くの批判の声が上がっている」と述べ、「目指せ！少年非行情勢の改善！！生き生きスクール応援事業」の中止を求め、「学校での非行防止対策は、教職員が中心になり教育的におこなうべきで、安易に警察官を教育現場に踏み込ませることは、教育の放棄であり、なんら抜本的な解決にはならない」と知事の考えを問うた。

知事は、「学校では、教職員が責任を持って児童生徒の指導に当たるのは言うまでもない」としながら、「依然として少年非行の現状は厳しく、生徒指導に苦慮している学校もある」として、学校と警察が継続的に連携活動する中で、教職員と警察官が共に非行の未然防止や健全育成に向けた取組を行い、教職員に対しても助言等を行うことに効果があると述べた。

また、「頑張る学校応援事業」について、「ニンジンぶらさげてという発想は教育とはいえない、大問題」と指摘し、教育委員会ではどのような議論がされたのか、教育委員会委員に問うるとともに、困難を抱えて苦勞している学校に対して、人的、財政的支援をおこなう事業に改めるべきと述べた。

教育委員会の議論について、小中学校を訪問する中で、課題を抱えながらも努力し、成果を上げている学校があり、こうした取組を、課題を抱え苦慮している学校に普及することが大切であると

議論してきたことを述べ、「改善に取り組み成果を上げている学校の取組を支援することで、更に充実を図りそのノウハウを普及するとともに、多くの学校が改善に取り組むことを促す。成果の基準やノウハウの普及方法等について検討する必要があるが、教育委員一同、賛同した」と答えた。また教育長は、「創意工夫を凝らした取組により成果を上げている学校の考え方や取組内容を、なかなか効果が現れず苦慮している学校に積極的に取り入れてもらおうというものであり、多くの学校の課題解決に繋がるように支援する」と答弁した。

これに対し氏平は、「そもそも報奨金という考えが教育と言えない」と教育委員に再質問。教育委員は、「報奨金が出ることにに対して積極的に学校が一丸となつてとりくむ、成果が出たところに対して報奨金を出そうということだが、報奨金がとれなかったとしても、それに向かって全校一丸となつて取り組んだことによってその教育力は高まる、教職員にとっても充実感が得られる」などと、オリンピックの金メダルになぞらえて答弁。エンジンをぶら下げることで効果を上げようとしていることをあからさまに語った。

「小学校における不登校対策実践研究事業」について、新たな不登校児童を生まない取り組みとして登校支援員45人を配置するというのに、山陽新聞「ちまた」欄でも複数の不安の声が投稿されていることを紹介し、教育長の見解を求めた。

教育長は、「登校支援員は、登校しづらい状況が見え始めた児童の中で、早期の働きかけが有効であると思われる場合に、保護者を含めた支援を行うもので、追い詰めたり、家庭をかき乱すことになるのではないかとといった御意見も踏まえ、事業を実施する」と述べ、登校支援員には、家庭や児童に直接関わり支援を行うため、教員OBやNPO関係者等を想定しており、教員と協力して、登校しづらい児童の出迎えや別室での支援を早期に行うとともに、保護者に対しては、親子関係や家庭環境の改善党、具体的なアドバイスを行うことなどを考えていることを述べた。

(全文はホームページをご覧ください)

各委員会での議論

◇環境文化保健福祉委員会（氏平）

14年度予算案の審議において氏平は、太陽熱温水器導入補助(晴れの国サンサンパワー活用推進事業)、岡山マラソン、ドクターヘリの運行、小児医療費助成制度、地域包括ケア体制の整備について質問した。

太陽熱温水器導入補助(晴れの国サンサンパワー活用推進事業)について担当課長は、「温水器価格が30～50万程度であり、補助額としては1件あたり3～10万円程度を想定している」と答弁。氏平は、温室効果ガス削減という観点で効果があるので導入促進に効果があがるよう制度をつくってほしい。補助申請もできるだけ簡便なものにし、地元業者の仕事が増えるよう工夫を求めた。担当課長も「努力したい」と答えた。

岡山マラソンについては、開催財源の1億3,100万円は岡山市との折半かどうか、スポンサーから集める予定の2億2,400万円のメドについて質問した。担当課長は「1億3,100万円のうち、基本部分は岡山市と折半だが、連携事業部分は未定。2億2,400万円のうち1億2,900万円は参加費(3,000人分)として、残り1億円はスポーツ用品メーカーや飲料メーカーなどから問い合わせがあり、目標を超えるよう頑張る」などと述べたが、達成できなければ県の負担もあることは否定しなかった。

ドクターヘリの運行について氏平は、救急医療の偏在を解消するためにも24時間運航を求めた。担当課長は「強い要望であるが、医師、看護師、搭乗員の確保、夜間の安全運航など課題がある。二次救急医療機関の施設整備、医師や看護師の確保のために支援していきたい」と答えた。

小児医療費助成制度について氏平は、全県的には市町村制度で中学校卒業まで無料にしている自治体が多い一方で、財政的理由で見直しを検討しているところもある」として、県として対象年齢の拡大を求めました。担当課長は「県は、入院は小学校6年まで対象としているが、通院は就学前までとなっている。通院も小学校6年まで拡大すると4億6千万円の支出増となり、厳しい財政状況下では困難」と答弁した。

地域包括ケア体制の整備については、24時間体制の介護、看護については事業者の参入がすすんでいないこと、低所得者の住まいの問題も深刻であることを指摘。県としてのさらなる支援を求めた。担当課長は「在宅医療連携拠点事業により医療機関との連携が進むよう市町村をサポートする」「地域にどのようなニーズがあり、社会資源があるのか、市町村ごとに知恵を出してもらい必要があり、その取組みを県として支援している」「ある地域でうまくいった事例が他の地域でもうまくいくとは限らないが、先進的な取組みなどについては全国的な情報も得て市町村に紹介している」と答えた。

◇文教委員会（森脇）

森脇はまず、少人数学級のさらなる拡大を求めた。岡山県ではこれまで1学年3学級以上の小中学校について「35人学級か少人数授業が実施」できるよう教員が配置されてきた。国の定数改善がおこなわれず、県財政が厳しいなか、県では35人数学級等に必要な教員数は、正規教員の増員ということではなく、正規を非常勤におきかえる、いわゆる「定数くずし」によって確保されており、現場では「非正規」の先生が急増し様々な困難も生じている。2011年度には小1について国の定数改善により、12年度には小2について国の加配定数の活用によって全学級で35人学級が実施され、13年度は小3の全学級で35人数学級か少人数授業が選択できるようにされている。現在、小4以上は「1学年が3学級以上の学校」とされているので、「すべての学校」への拡大が求められている。担当課長から「小学校4年について、35人学級か少人数授業が実施できるようにする計画」と答弁があった。

次に、通級指導教室（普通学級に通う児童生徒が、ことばや情緒について専門の指導を受ける教室）の拡大を求めた。また、学力テストの中止、市町村ごとの結果公表の中止を求めた。学力テストについては、小6・中3で実施されている全国学力テストに加え、中1を対象にした独自の全県テスト、昨年秋から小5・中2を対象にした「全県たしかめテスト」が開始され、来年度は小4でもおこなうこととなっている。結果公表もふくめ、いわゆる「学力テスト」体制に拍車がかかっている。

さらに森脇は、来年度の重点事業のひとつとしておこなう「不登校児童生徒の解消に向けた対策（予算：1億5千4百万円）」について質問した。知事の県政指針「生き生きプラン」において、不登校の出現割合（1000人当たり）を、現況の16.3人→H26年度に12.1人→H28年度に10.0人以下にするという目標を設定した。事業はその達成をめざすものである。特に、学校への適応支援をおこなう登校支援員（30名）の配置というのは気になる。不登校を経験者が共通して語っているのは、「（不登校は）エネルギーが枯渇している状況であり、『行かないといけない』と考えることが大変つら

い』『行かなくてもいいんだ』と知ったとき、やっと楽になった」「エネルギーを充満する『休み』期間が必要」などということである。不登校率削減の「目標」のために、学校に行かせることに力点が置かれてしまったら、児童生徒や親をかえって苦しめる危険がある。今力を入れなければならないのは、学校を子どもにとって「楽しく学べる場」にすること、いじめや暴力はもちろん、わからないまま詰め込まれる授業、点数で競い合わせる「学力」テストなど、「息苦しい」状況をとり除くことである。また森脇は、不登校児童生徒の親や当事者同士の話し合い、相談の場として、「親の会」やフリースペースなどに補助金を支給するなどが必要と指摘した。

知事の意向で追加された教育関係の事業に対し、厳しく意義を唱えた。

「頑張る学校応援事業」(3000万円)は、学力向上や不登校対策などで顕著な成果がみられる学校(小学校20校、中学校10校)に奨励金(1校あたり100万円)を出し、学校の意欲向上と優良事例としての普及をはかることが目的である。森脇は「『がんばった』からお金を出そうという考え自体、教育上もっともふさわしくない大問題!」と指摘し、事業の見直しを求めた。

「不登校対策実践研究事業」(3365万円)は、不登校児を生まないとりくみの実践研究をすることを目的に、不登校担当者の研修、登校支援員を配置するというもの。登校支援員については当初30人の配置予定が知事の意向で45人に増員される計画となった。森脇は「(前述のとおり)『不登校の児童生徒を1000人あたり10人以下』という目標があり、その達成のために『登校支援』を強化することは絶対に許されない」と述べた。

また、警察予算に組み込まれた「目指せ! 少年非行情勢の改善!! 生き生きスクール応援事業」(4196万円)についても意見を述べた。県下の少年非行情勢が極めて深刻との理由から、県独自で警察官を増員。23人態勢で「学校連絡室」を発足し、学校等と連携し、非行防止対策をすすめるというものだが、森脇は「少年の非行防止に対する学校での対策は教職員が中心となり、教育的におこなうべきもの。警察が入ることによって教師と生徒の信頼関係が壊される危険もある」ことを指摘した。県独自の予算で「人」を増やすのであれば、教員こそ増やすべき。また、養護(保健)の先生、カウンセラーやソーシャルワーカーの力も発揮してもらえるよう人員と体制を整備する必要もある。児童生徒のいわゆる問題行動は、勉強がわからない、わからないからおもしろくない、友だち関係がうまくいかない、家族関係に不満があるなどが主な原因と言われる。非行防止のためには、子どものイライラ、ムカムカ・・・を取り除く努力を家庭と学校、場合によっては福祉部門が一体になっておこなうことが必要だ。そのためには、上記事業の予算約4200万円は、警察を中心にするのではなく、学校や福祉関係を中心に、児童生徒、家庭への支援のために使うべきだ。

◇行財政改革特別委員会(氏平)

有識者会議による事業再点検を受け、各部の対応方向について報告があった。

氏平は、単県医療費補助事業について、「『軽減措置の1年間継続』との方針だが、1年にとどまらず継続すべきものだ」と指摘した。また、県立大学の運営費補助を前年比2%ずつ減らすことについて「大学の経営計画との整合性はあるのか」質問。担当課長は「大学側と協議し、経営努力をやっていただくということで理解をいただいている」と答えました。

倉敷駅付近連続立体交差事業について、「コスト削減や工法変更の可能性を協議する」とされた。氏平は「すでに20年もすすんでいない事業であり、対応の検討期間に期限をつけるべきでは

ないか」質問した。担当課長は「倉敷市において検討がおこなわれており期限を設けることは困難」と述べた。

◇議会運営委員会（森脇）

県議会議員選挙の選挙区と定数の見直しについて議論した。

日本共産党は、①地方議会と議員の仕事は、住民の声を行政施策に反映させることであり、議員の定数は「住民のなかにある多様な意見や要求が正しく議会に反映されるにはどれくらいの規模が必要か」ということを基本にする。②定数削減を前提にした見直しは、住民の声を議会に反映する道を閉ざすことになり問題である。③選挙区間の「1票の格差」を縮小する——との観点で選挙区と定数について検討。勝田郡を津山市・苫田郡区に合区し、定数は2増(3増1減)にする提案をおこなった。他会派や無所属議員の賛同がなく発議することはできなかったが、自民案および公明・県緑案は、最大格差2.38であり、2倍を超える選挙区が3～4残していること、民県案は格差は縮小するものの、本来「定数1」の権利がある久米郡まで合区してしまうこと、いずれの案も「削減ありき」で検討されていること、などが問題と指摘し、いずれにも反対した。

また、議員に係る経費を縮減についても提案した。

①議員の報酬は「10%削減」を継続する＝5,670万円の節減、②政務活動費は全領収書の公表を義務付けるとともに支給総額を半減する＝1億1,760万円の節減、③議員の海外旅費はゼロにする＝1,800万円の節減。合計で1億9,230万(56人ベース)－3,118万(2人増)＝1億6,112万円の節減、議員の人数に換算して10人分の削減。

自民党、民主・県民クラブ、公明党はこれまでの議員報酬10%削減を5%に緩和することを提案、可決された。日本共産党と県民・緑はこれに反対(10%削減継続を主張)した。

政務活動費の領収書添付について議論された。

日本共産党は、民主・県民クラブ、公明党、県・緑とともに全領収書を公表する条例改正案を提案した。しかし自民党はこれに反対(1万円未満は公表しない)し、否決された。全領収書を公表していない県は岡山県だけとなっている。

議案、陳情、発議に対する態度（主なもの）

◇議案

議案	共産	自民	民県	公明	県緑	結果
平成26年度一般会計予算	×	○	○	○	○	○
消費税増税分を住民に転嫁する料金改訂の条例	×	○	○	○	○	○
広域水道企業団への出資	×	○	○	○	○	○
内陸工業団地等造成事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○
港湾整備事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○
高校無償化に所得制限を導入	×	○	○	○	○	○
民生委員の定数に関する条例	×	○	○	○	○	○

○可決、×否決

◇ 発議

発議	共産	自民	民県	公明	県緑	結果
政務活動費の全領収書公表 (共産、民県、公明、県緑が提案)	○	×	○	○	○	×
議員の報酬削減を5%に緩和 (自民、民県、公明が提案)	×	○	○	○	×	○
議員の定数・選挙区の改正(自民案) (1減。勝田郡を津山市へ)	×	○	×	×	×	○
議員の定数・選挙区の改正(公明、県緑案) (3減。勝田郡を津山市へ、 岡山市を2区にし1減、倉敷市で1減)	×	×	×	○	○	×
議員の定数・選挙区の改正(民県案) (1減。勝田郡と久米郡を津山市へ、 岡山市を2区に)	×	×	○	×	×	×
手話言語法(仮称)の制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○
おかやまの酒による乾杯を推進する条例	○	○	○	○	×	○
がん対策推進条例	○	○	○	○	○	○

○賛成、×反対

◇ 請願・陳情

請願・陳情	共産	自民	民県	公明	県緑	結果
私学助成の拡充(私学助成をすすめる会)	○	△	○	○	△	△
特定秘密保護法の廃止を国に求める(新聞労連 山陽新聞労組)	○	×	○	×	○	×
「緊急事態基本法」の制定を国に求める(アジアと 日本の平和と安全を守る県民会議)	×	△	△	△	△	△
米軍機の低空飛行による津山市での土蔵崩壊に対 する早期補償を(平和委員会)	○	△	○	△	○	△
「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の 適正実施を求める国への意見書を(支援法岡山フ ォーラム実行委員会)	○	△	○	△	○	△
手話言語法の制定を国に求める(聴覚障害者福 祉協会)	○	○	○	○	○	○
生徒と学校の実態に応じて養護教諭の複数配置を 認めること(高等学校教職員組合)	○	×	×	○	○	×
養護教諭の臨時採用を解消すること(同上)	○	×	×	×	○	×

格差を広げる定数見直しはしないこと（民主県政をつくるみんなの会）	○	△	△	△	○	△
----------------------------------	---	---	---	---	---	---

○採択、△継続、×不採択

議案、陳情、発議に対する討論（森脇）

「平成26年度岡山県一般会計予算」について、(1)従来から指摘している広域水道企業団の「余り水」への支出、過大な港湾開発や学力テストなど容認できない内容が相変わらず含まれている (2)教育の分野で、学校と子どもを競争にあおりたてる「学力テスト・たしかめテスト」、ニンジンぶらさげ方式で教育と言うに値しない「頑張れ学校応援事業」、不登校出現率削減の目標を設定した「登校支援」、「学校警察連携室」の設置 (3)産業振興に関して、大企業や力のあるところには各種支援をおこなう一方で、厳しい経済状況の影響を受けながらも地域のためにと一生懸命頑張っているところへの支援はほとんどないか、あまりにも貧弱 (4)悪政の影響をものに受けて苦しんでいる県民の暮らしを支援する県独自の施策がほとんどなく、障害者医療費公費負担制度など命に関わる制度さえも、厳しい財政を理由に改善しようとしなないことは問題と、反対した。

消費税増税に伴う料金改定を求める諸議案について、とくに、きらめきプラザ、天神山プラザ、生涯学習センター、総合運動公園等の施設利用料など、文化、スポーツ、生涯学習等、行政がおこなわなければならない県民サービスにまで増税分を転嫁するべきではないと、反対した。あわせて消費税増税と社会保障改悪の動きについて述べ、「消費税の増税は、社会保障の充実を口実に、庶民からお金を吸い上げ、ゼネコン・大企業への大盤振る舞いを続ける以外何物でもないことが明白。いまこそ国民の暮らしを直接あたためる改革が必要。大企業の内部留保のごく一部でも、労働者の賃金や下請け単価の向上に使うよう政治が手腕を発揮するべき。社会保障を充実し、将来の安心が保障できるようにするべき。その財源は、儲けているところに応分の負担を求めるべきであって、庶民の暮らしを痛めつける消費税に頼るべきではない。国民の暮らしをあたためることが、暮らしを良くし、経済も、財政も、好循環をつくり出す最も大きな力になる」と訴えた。

「県立学校授業料徴収条例等の一部を改正する条例」について、2012年9月、当時の政府は国際人権A規約13条の留保を撤回し、高校・大学等の無償化が、憲法98条にもとづいて「誠実に遵守」されるべき条約となったことを紹介。「安倍内閣のもとで、高校無償化に所得制限が導入されたことは、憲法と国際条約に逆行するものであり、断固反対」と主張した。

特定秘密保護法の廃止を求める陳情について、「国の情報は主権者である国民のものであり、一部の政治家や官僚のものではない。特定秘密保護法により、政府が恣意的に情報を秘密指定でき、永久に非公開にすることも可能にしたことは、国民の知る権利を奪い、民主主義の根幹を揺るがす」と述べるとともに、特定秘密保護法の具体化が国家安全保障会議の設置、集団的自衛権の行使ができるよう憲法を変えようという動き、戦争する国づくりを推し進める動きと一体にすすめられていることを指摘し、「歴史の真実を歪曲し戦争を正当化あるいは美化するきな臭い動きも軽視できない。平和と民主主義を守る立場から本陳情の採択を求める」と訴えた。

(全文はホームページをご覧ください)

全体を振り返って

(1) 知事提案の議案のうち来年度予算には、「学力向上」テスト、テストで子どもと学校を競争にあおりたてる問題、教育とはいええないエンジンぶら下げ方式の「頑張る学校応援事業」、不登校数の削減目標の達成をめざす「登校支援員」配置、非行防止に名を借りて力づくで押さえつけかねない「学校警察連携室」の設置など、教育に関する大きな問題がいくつも含まれていた。議会での議論によって問題が正されたのならまだしも、修正とみられる答弁はまったくなかった。

また、議案には、消費税の増税を県民におしつける施設利用料の改訂、高齢化や困難事例が増える中で「民生委員を増やしてほしい」という声が各地であがっているにも関わらず、それを反映せずに従来通りの定数にとどめようとする条例、過大な港湾整備や工業団地の造成をすすめる条例、高校無償化に所得制限を導入する条例などが含まれていた。

日本共産党は問題ある条例に反対の態度を表明したが、他の会派は結局すべて賛成だった。

(2) 議員発議では、「がん対策推進条例」が全会一致で可決された。条例制定を目的とし、3年前に県議会に「がん対策推進議員連盟」が結成されたが、患者団体との懇談会をおこなう程度で、条例の準備がなかなかすすんでこなかった。2年前の総会で氏平が「早期に条例制定を」求め、常任委員会でもとりあげてきた。昨年夏の患者団体との懇談会では、患者団体からも「条例制定を」の声が多数出され、この2月議会において実現した。

またウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める国への意見書、「手話言語法(仮称)」制定を求める国への意見書も全会一致で可決された。

党県議団の活動

◇県政報告・懇談など

- 1月17日 県の来年度予算案(各部要求)について議論①(民主県政をつくるみんなの会)
- 27日 県の来年度予算案(各部要求)について議論②(民主県政をつくるみんなの会)
- 2月 6日 県政市政報告会(北区)
- 20日 来年度予算案(知事の追加提案)、議員定数について民主団体懇談会
- 26日 県教育委員会の「登校支援」についてフリースペースあかねと懇談

◇申し入れ

- 1月17日 パナソニック岡山工場の閉鎖に関して大阪労働局への申し入れ
- 21日 パナソニック岡山工場の閉鎖に関して県への申し入れ
- 2月 5日 来年度予算について県に申し入れ(民主県政をつくるみんなの会)
- 県民の要望をもとに備中県民局と交渉(備中県民局管内の議員団とともに)

◇民主団体等の申し入れ

- 2月25日 教育に関する知事の追加提案について教育委員会への申し入れ
- 3月19日 社会保障推進協議会が生活保護、介護、国保、保育等について県へ申し入れ

◇その他

2月 1日 地域人権研究集会

3月16日 地方自治研究集会

以上